

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市赤塚市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年6月26日（水） 午前10時00分から午前10時40分まで

3 開催場所

水戸市赤塚市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

- （1）委 員 飯田 正美，薮 秀子，高倉 洋治，石井 晴美，小塚 功樹
川又 恵美
- （2）執行機関 谷津 賢一，伊東 洋子
- （3）そ の 他 なし

5 議題及び公開・非公開の別

- （1）令和5年度赤塚市民センター利用状況について （公開）
- （2）令和6年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について （公開）
- （3）令和6年度赤塚市民センター事業計画について （公開）
- （4）令和6年度赤塚市民センター定期講座開設状況について （公開）
- （5）その他 （公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和6年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しい中、御出席賜りまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会を開会いたします。

さて、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開等に関する規程により、公開となっております。事前にホームページで告知しましたが、本日は傍聴人はおりません。

本日の出席者でございますが、委員6人中、6人全員が出席しております。水戸市市民センター条例第12条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席がありますので、会議は成立いたします。

なお、水戸市市民センター条例につきましては、本日の会議資料10ページから13ページを御覧いただければと思います。

では、次第2の委嘱状の交付でございますが、あらかじめ皆様のお手元に御用意させていただきました。なお、皆様の任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。

それでは、____委員からお願いいたします。

(自己紹介)

ありがとうございました。

続きまして、正副会長を選出したいと思います。

水戸市市民センター条例第11条第3項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により選出することとなっております。いかがいたしましょうか。

(事務局に一任の声あり)

それでは、会長は、____委員に、副会長は、____委員をお願いいたしたいと思いますが御異議ございませんでしょうか。

委 員 (「異議なし」との声)

執行機関 それでは、会長に ____委員、副会長に ____委員と決定させていただきます

ます。

それでは、代表して会長から御挨拶を、お願いいたします。

会 長 （ 会長あいさつ ）

執行機関 ありがとうございます。

次に、作成した議事録は内容を確認のうえ、後日、署名をいただいておりますがその議事録署名人について、今回、____委員と____委員にお願いをいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、次第4 議題（1）令和5年度赤塚市民センター利用状況について、事務局から御説明願います。

執行機関 令和5年度赤塚市民センター利用状況について、事務局から御説明いたします。

（ 説 明 ）

議 長 ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。

それでは、（2）令和6年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から御説明願います。

執行機関 令和6年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について、事務局から御説明いたします。

（ 説 明 ）

議 長 ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。

それでは、（3）令和6年度赤塚市民センター事業計画について、事務局から御説明願います。

執行機関 令和6年度赤塚市民センター事業計画について、事務局から御説明いたします。

（ 説 明 ）

議長 ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。特にならなければ次の議題に移ります。

 それでは、(4) 令和6年度赤塚市民センター定期講座開設状況について、事務局から御説明願います。

執行機関 令和6年度赤塚市民センター定期講座開設状況について、事務局から御説明いたします。

 (説 明)

議長 ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。特にならなければ、次に(5)その他になりますが、皆様から御意見や御質問などがありましたら、お願いいたします。

委員 市民センターもだいぶ年期が経ちまして、あちこちにいたみが出てくるようなので、私の希望としては、市の住宅を建てないで放置されている土地があるのですが、そこだどこよりずっと広く使えるのではないかと。

 もし移転できれば良いが、移転ができない場合は、市民センターを何カ所か修繕していただきたい。

 まず、雨が降ったとき、傘立て付近まで雨が吹き込み玄関の屋根が屋根の役目をしていないと、話に聞きました。

 また、調理室のガス台が思うように使えないという話も伺っています。

 私個人的に一番懸念しているのは、出入り口に小さい丸いミラーがついていると思うんですが、フェンスがあるために左側が全く見えません。

 右側はわりと見えるが最近自転車を手前を走ってくる人がいて、いつか事故でも起こるのではないかと懸念しています。

 もっと大きな見やすいミラーの設置ができると良いのかなと考えています。よろしく願いいたします。

執行機関 屋根につきましては、何回か修繕依頼を出しては、本庁に確認しようと思います。また、傘立ての置き場所も移動します。

 それと調理室のガスについては、オープンだと思いますが、今月上旬に業者を呼んで見てもらいました。オープンを開けたときに、ガスのピンを手動で引き出せば使えるとのことで、現在は使えます。

 フェンスにつきましては、以前修繕を出しては、出入りが危ないので、ミラーの方は検討したいと思います。

委員 できれば大きいミラーがついていれば見やすいかなと思います。

委 員 築何年になりますか。

議 長 昭和 60 年頃の建設で築 40 年くらいは経っているかもしれません。

委 員 市の方では、赤塚市民センターを新しく作る計画はないとお聞きしました。

執行機関 新しく作る計画はないかと思います。順番で長寿命化改修を行っているので今年度に関しましては、石川市民センター、吉田市民センターが改修となっています。今、石川市民センターの定期講座の歌謡クラブ・クッキングクラブが、石川センターが使えないので、赤塚市民センターの方で一年間代わりに使うようになっています。赤塚市民センターの長寿命改修予定は、未定です。

委 員 ホールがどうしても狭く感じるのですよ。もう少しホールが広いと使い勝手が良いかなと思いますが、増築はしないのですか。

執行機関 長寿命改修は順番で直しを行っているのですが、面積を広げたりすることはないと思います。新しくしたのは千波市民センターです。

議 長 千波市民センターは、土地を寄付してくれた方がいたとのことでした。

執行機関 建て替えは、正直厳しいと思います。改修の順番が決まっているとのことでした。

委 員 鯉淵市民センターを拝見させていただきました。新しいし凄いですね。機能的でフラットで土足で入れる、無駄がない、スリッパがいらない、トイレも何もかも本当にきれいにできて、今風にできたなという感じです。
新しい所はみんなそんな物なのかなと思いました。お掃除するのが楽ですし、見て凄く良いなと思いました。バリアフリーで靴のまま入れる。
ただ残念なのが、花壇がなくプランターだけなので花壇をつけていただければ良いのかなと思いました。

執行機関 緑がないアスファルトばかりで、樹木などの維持管理費がかからないように造ったのかと思います。

委 員 小学校が隣にあると市民センターとしても都合が良いのではないですか。

執行機関 新しい所は、小学校の隣に建っています。妻里市民センターも隣が小学校で何かと都合が良いかもしれません。

議 長 ほかにございませんか。ないようですので、本日の議事は終了です。では、
事務局にお返しいたします。

執行機関 ありがとうございました。
以上で、令和6年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会を閉会いたします。
本日は、お忙し中御出席をいただきまして、ありがとうございました。